

# 令和6年度 山口市安心快適住まいる助成事業 チェックリスト(申請時用)

## (必要添付書類一覧)

チェックリストは、正しく必要書類が揃っているか等、申請者チェック欄(□)にチェックを入れ、必要書類とあわせて郵送してください。(受付者チェック欄(□)には記入しないでください。)

申請者  
✓

受付者  
✓

氏名

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	チェックリスト(この書類)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>安心快適住まいる助成事業助成金交付申請書(第1号様式)</b> →施工業者が2社以上ある場合は申請書(第1号様式(別紙1))が必要です。 ※ちよるPayで受取の場合は、申請者本人以外が受け取ることは出来ません。必ず申請者本人が会員登録をおこない、登録した電話番号とユーザーIDを記入してください。 ※ちよるPayの登録をしたことがある方はIDは変わりません。マイページにある10桁のユーザーIDを記入してください。</p>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>→デジタル商品券(ちよるPay)で助成金を受け取る方はログイン後、「令和6年度安心快適住まいる助成事業」(オレンジ色のカード)について利用規約をご確認・同意の上「利用規約に同意する」を押してください。 ※令和5年度に「令和5年度安心快適住まいる助成事業」に申請された方や「くうのむ・ちよるPay」等の他のイベントで登録したことがある方も必ず利用規約をご確認・同意の上、「利用規約に同意する」を押してください。</p>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>申請書(第1号様式)別紙2 工事写真(工事着手前の主要部分の写真(※1工事箇所につき2点以上))</b> ※写真には必ず撮影日を入れてください。 ※工事完了後に、工事中及び工事後の写真を添付いただきますのでご注意ください。 ※屋根等ご自分で写真を撮ることができない箇所については、施工業者に工事を行う直前に撮影してもらい、工事完了届け時に一緒に提出いただいても構いません。その場合、下記の( )内に記入してください。 →工事完了届と一緒に提出する箇所※(例)屋根 ( )</p>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>申請者の住民票(世帯全員の記載のあるもの)※続柄・本籍は省略可</b> ※転入・転居の方の場合は、工事完了届出時にも、住所異動後の住民票の提出が必要です。 ※令和6年3月以降に発行された証明書を提出してください。</p>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>申請者の「滞納のないことの証明」(山口市が発行するもの)</b> ※申請時に他市に住所のある転入の方の場合も、山口市が発行するものが必要です。 ※令和6年3月以降に発行された証明書を提出してください。</p>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>見積に係る確認書(第1号様式(別紙3))(施工業者が作成するもの)</b> ※助成対象工事見積金額を記載してください。施工業者が2社以上ある場合は各施工業者の提出が必要です。 ※山口市及び国・県等それに準ずる団体からの助成等を受ける方、または受ける予定の方は、見積書の中に他の助成等の対象となる工事を含めないでください。含まれていた場合は、助成金を交付できなくなります。 →施工業者の見積書の写し(※施工業者の会社名・代表者名のあるもの) ※見積に係る確認書と同額の見積書を提出してください。(助成対象外となる工事費は含めないでください。)</p>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>施工業者の所在地を証する書類(法人:登記簿謄本、個人事業者:住民票 ※コピー・写しで可)</b> ※令和6年3月以降に発行された証明書を提出してください。</p>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>位置図(対象家屋の場所)</b></p>
<p><b>申請書送付先・紙商品券選択時の受取場所の確認</b> ※助成する紙商品券は、これから申請書を送付する窓口で受け取っていただきますので、利便性の良い窓口を選んでください。(デジタル商品券はちよるPayで付与しますので受取不要です) ※封筒宛名に「安心快適住まいる助成事業担当 宛」と書き添えてください。</p> <p>○山口商工会議所</p> <p><input type="checkbox"/> 〒753-0086 山口市中市町1-10 山口商工会議所</p> <p>○山口県央商工会</p> <p><input type="checkbox"/> 〒754-1277 山口市阿知須4233-31 山口県央商工会 阿知須支所</p> <p><input type="checkbox"/> 〒754-1101 山口市秋穂東6570 山口県央商工会 秋穂支所</p> <p><input type="checkbox"/> 〒759-1513 山口市阿東徳佐下25-1 山口県央商工会 徳佐支所</p> <p>○徳地商工会</p> <p><input type="checkbox"/> 〒747-0231 山口市徳地堀1817 徳地商工会</p>		

※申請後に工事を取止める場合は、安心快適住まいる助成事業計画取下げ書(第3号様式)を申請された窓口へ提出してください。

(申請受付対応者名 \_\_\_\_\_)